

占領期における演劇活動と検閲

演劇活動、ダイザー・コレクション、検閲、占領期、CCDIII

小川 史

敗戦後、GHQによる占領が始まると、検閲体制が敷かれた。その際、劇場で上演される職業演劇だけでなく、地域や職場で青年たちが行なう非職業的な演劇—いわゆる演劇活動—も検閲の対象となった。ただ、演劇活動の場合、そもそも申請をすることを知らないなど、申請の手続きに無頓着な場合が多かった。もちろん、申請手続きを行っていた劇団もあったが、その場合でも、台本に修正が加えられたり、不許可になったりすることがあった。そうした演劇活動と検閲との関連は、これまで明らかにされていない。本論文では、まず、検閲に関して、地域で演劇活動を行う人々に、誰が何をどのように伝達したのかを明らかにする。次に、検閲で不許可となった場合、どこが問題視されたのかを検討する。本論文では、CCDIIIの検閲台本コレクションであるダイザー・コレクションを活用しながら、演劇活動と検閲との関連の実態に迫る。